

## 台風等異常気象時における児童の登下校について

### 1. 「暴風警報」または「暴風雪警報」が発表された場合について

※春日井市では、暴風雪警報も暴風警報と同じ扱いとなります。  
※対象地域:「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」のいずれか。

#### 【登校前に発表されている場合】

| 警報の解除時刻     | 授業の開始                                 | 食事の対応   |
|-------------|---------------------------------------|---|
| 午前7時までに解除   | 通常授業                                  | 事前に台風接近が予想され、学校給食課が「給食中止」を判断していた場合<br><br>学校で「非常用給食」を提供します。<br><br>※量に不安がある場合は、追加でお弁当を持参しても差し支えありません。<br><br>※アレルギー等の理由で食べられない場合は事前に無配膳の申し出をお願いします。 |
| 午前7時～11時に解除 | 午後1時に集合場所に集まり通学班で登校<br><br>5時間目から授業開始 | ご家庭で昼食(食事)を済ませてください。  |
| 午前11時以降も継続  | 休校                                    |   |

※事前に給食中止を決定していなかった場合は、通常通り給食が提供されます。

#### 【重要】登校が危険な場合の自宅待機について

上記に関わらず、通学路の冠水・河川の増水、落雷などにより登校が危険・困難であると保護者が判断した場合は、無理に登校せず自宅待機としてください。

#### 【登校後に発表された場合】

- 緊急時お迎え下校を実施します。
- 児童のお迎えは、ご家族か親戚の方、確認の取れた知人の方でお願いします。

## 2. 「特別警報」や「警戒レベル4以上の避難情報・大雨警報等(R8.5.28新設)」が発表された場合

※対象地域:「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」のいずれか。

### 【登校前に発表されている場合】

- 登校させず、自宅待機としてください。
- その後、「特別警報等」が解除されても、その日は登校させず、引き続き自宅待機となります。

### 【登校後に発表された場合】

- 即時に授業を中止し、校内の安全な場所で待機(校内待機)させます。
- 警報等が解除された後、安全が確認できた段階で、緊急時お迎え下校を行います。

## ※学校からの連絡方法について

緊急時の学校からの連絡は、【Home & School】でお知らせします。通信環境の影響で配信することができない場合も考えられます。その場合は、【学校ホームページ】および【非常用掲示板】にて連絡します。

### 【学校ホームページ】



### 【非常用掲示板】



### 【学校ホームページ】

<https://www.kasugai.ed.jp/kasugai37>

### 【非常用掲示板】

<https://sites.google.com/school.kasugai.ed.jp/nishiyama-e/home>